

家電製品の分別方法について

これまで、金属の割合の多い家電製品は「資源回収の日」に金属類で収集してまいした。しかしながら、ごみ質の変化や近年の海外でのスクラップ輸入規制により、これまでのような資源化物のリサイクルが困難となっているため、既に一部の家電製品について分別方法の見直しを行っています。

従前の分別方法から変更になっているものや、分別方法のわかりにくいものがありますので、改めて分別方法をお知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■家電製品の分別方法（品目別・五十音順）

★分別区分の説明 資源＝資源回収の日、埋立：①＝埋め立てごみの日 せともの・ガラス類、埋立：②＝焼却粗大ごみ、埋立：③＝熱源利用プラスチックごみ

品 目	分別区分			出し方など
	変更前	⇒	変更後	
アイロン	資源：金属類	⇒	埋立：③	
アンテナ	資源：金属類	⇒	(変更なし)	プラスチック部品は「埋立：③」へ。
オーブントースター	資源：金属類	⇒	(変更なし)	
加湿器	埋立：③	⇒	(変更なし)	
乾燥器 (食器・布団用)	本体がプラスチック	⇒	埋立：③	金属部分が外せる場合は、外して「資源：金属類」へ。
	本体が金属			
コーヒーマー カー	ガラス部分	⇒	(変更なし)	
	プラスチック部分	⇒	(変更なし)	
こたつ	木製	⇒	(変更なし)	金属部分は「資源：金属類」へ。
	プラスチック製	⇒	(変更なし)	
シューサーミ キサー	ガラス部分	⇒	(変更なし)	
	プラスチック部分	⇒	(変更なし)	
照明器具	プラスチック部品	⇒	埋立：③	電球・蛍光管は取り外す。
	金属部品			
除湿機	資源：金属類	⇒	金属製 = 資源：金属類 プラスチック製 = 埋立：③	

裏面もご確認ください。

品 目		分別区分			出し方など
		変更前	⇒	変更後	
炊飯器	金属製	資源：金属類	⇒	ガス炊飯器＝ 資源：金属類	
	プラスチック製	埋立：③		それ以外 ＝ 埋立：③ 釜・内ふたは「資源：金属類」へ。	
ストーブ（石油・ガス・電気）		資源：金属類	⇒	石油・ガス＝ 資源：金属類 それ以外 ＝ 埋立：③ 乾電池と灯油は抜く。	
スピーカー	プラスチック製	埋立：③	⇒	埋立：③	
	木製	埋立：②			
扇風機	プラスチック製	埋立：③	⇒	埋立：③	
	金属製	資源：金属類			
体重計		資源：金属類	⇒	デジタル ＝ 埋立：③ デジタル以外＝ 資源：金属類	
電子レンジ		資源：金属類	⇒	(変更なし)	ターンテーブルは「埋立：①」へ。
トースター		資源：金属類	⇒	(変更なし)	
ハロゲンヒーター		埋立：③	⇒	(変更なし)	
BS・CSアンテナ		資源：金属類	⇒	埋立：③	
ビデオデッキ		埋立：③	⇒	(変更なし)	
ファンヒーター		資源：金属類	⇒	石油・ガス＝ 資源：金属類 それ以外 ＝ 埋立：③ 乾電池と灯油は抜く。	
プリンター	家庭用	埋立：③	⇒	(変更なし)	
ヘッドホン		資源：缶類	⇒	埋立：③	イヤホンは「資源：缶類」へ。
ホットプレート		資源：金属類	⇒	埋立：③	ガラスのふたは「埋立：①」へ。内鍋を取り外せるタイプの金属製ものは「資源：金属類」へ。
ミシン		資源：金属類	⇒	埋立：③	

◎家電製品の電源コードは、根元から切り離して、束ねてから「資源：缶類へ」
乾電池は取り外して、「資源：乾電池」へ

※ エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市では処理できません。
家電リサイクル法に基づいて、適正に処理をお願いします。

お問い合わせ 沼津市 クリーンセンター管理課 電話：055-933-0711
沼津市 クリーンセンター収集課 電話：055-933-0768